



受動文の形式と意味 : ヴォイスの統合的研究に向けて

水口, 志乃扶
小川, 暁夫
定延, 利之

(Citation)

国際文化学研究 : 神戸大学国際文化学部紀要, 1:1*-32*

(Issue Date)

1994-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81001138>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001138>



受動文の形式と意味

ーヴォイスの統合的研究に向けてー

水口志乃扶・小川暁夫・定延利之

0. はじめに

従来の研究では、受動文は能動文との対比で語られることがほとんどであった。しかし、より大きなパラダイムから見た場合、統語論レベルでは能格構文や中間構文をも含めたヴォイス全体での位置づけという問題があり、また語用論レベルにおいても話題化文や疑似分裂文といった構文との関係づけが課題として残されている。さらに、これらの問題の根底には、構文間の同義関係に関わる問題がある。こうした意味で能動文を出発点とした分析の前提はもはや正当性を失っているといえる。

本稿の目的は、受動文をめぐる従来のアプローチの問題点を整理し、ヴォイス全体の中での受動文の位置づけと、同義関係の認定のための基盤の提示という二つの課題に対して、解決の指針を個別言語（英語・ドイツ語・日本語）の事例に基づき経験的に提出することにある。

以下では従来の受動文分析の問題点（1章）を水口が、ドイツ語のヴォイス全体に関わる格付与の問題（2章）を小川が、日本語の受動接辞の意味顕現の問題（3章）を定延が各々担当する。

1. 受動文分析の問題点

受動文に関する研究は、その数が計り知れない程多い。統語論的研究、意味論的研究は言うに及ばず、複数の言語の類型論的研究などその研究領域も多岐にわたる。しかしながら、それらの領域を単独ではなく複合的に取り込んだ研

究はほとんどないと言ってよい。本稿の目的は、受動文を他の構文との関わりで統語論的、意味論的ならびに認識論的にとらえることであり、本節ではまず従来の統語論的ならびに意味論的分析で説明できるものとできないものを分類し、その不備を補うには、どういう方向にいけばよいのかを探ってみたい。

1. 1. 統語的分析

本稿では、受動文の統語的な分析として、生成文法理論を歴史的に垣間見ることにする。

1. 1. 1. 標準理論以前

Chomsky (1957) では、英語の受動文と能動文が同じ意味解釈をもつという前提のもとに、(1)の受動化規則を設け、英語の受動文を能動文から生成していた。

- (1) SD : $X \dots NP_1 \dots Aux \dots V \dots NP_2 \dots Y$
 SC : $X \dots NP_2 \dots Aux + be + en \dots V \dots by + NP_1 \dots Y$

しかしこの方法では、もとになる能動文がなければ受動文は生成されないことになり、(2)のような受動文しかない場合は、これらの文を生成することができなくなってしまう。

- (2) a. Antarctica is uninhabited.
 b. *Man uninhabits Antarctica. (Siegel (1976))
 c. This child was born on Memorial Day.
 d. *My sister bore this child on Memorial Day. (Emonds (1976))

また、(1)は能動文が存在すれば、その能動文から受動文を派生する規則であ

るので、(3)のように受動文を過剰生成する場合がある。

- (3) a. This book costs five dollars.
 b. *Five dollars are cost by the book. (Jackendoff (1972))

最も重大な問題は、能動文と受動文が同じ意味解釈を受けるという前提が誤りであることである（なお、同義関係についての認識論的議論については3節を参照されたい）。このことは、次の文を見れば明らかである。

- (4) a. Everyone_i pleases his_i wife.
 b. His_i wife is pleased by everyone_j. (Ziff (1962))

(4a)の能動文では、皆が自分の妻のご機嫌取りをしているが、(4b)の受動文では、ご機嫌取りをされている対象は、そのご機嫌取りをしている人の奥さんではない。

このように、受動化規則による受動文の派生には、かなり問題があった。

1. 1. 2. 拡大標準理論以降

Chomsky (1977) 以降では、受動化規則という規則は存在せず、受動文は、文法機能を変えるプロセス (grammatical function changing process) と見なされ、名詞句移動規則 (NP movement) によって、論理的目的語 (logical object) が文法的主語 (grammatical subject) となり、任意に論理的主語 (logical subject) が by-phrase として現われるプロセスであるとされている。このプロセスが容認されるか否かは、Chomsky (1981) 以降では Θ 規約と格付与の原則で決まる。つまり、名詞句は D 構造 $\rightarrow$ S 構造 $\rightarrow$ LF と派生される課程で連鎖 (chain) をなし、その連鎖が一つの Θ 役割と一つの格をもっていなければならないという制約である。この二つの原則は、受動文に個別に適用される恣意的なものではなく文法全体から導き出されるものである。例えば、(5)の D 構造では、主

語の位置は ④ 役割を付与されず、目的語は格を付与されない位置なので、John は主語の位置に移動されてはじめて格をもつことになる。

- (5) [_{N_P}e] was killed John

このように受動文を能動文から切り離して派生することによって、前節で指摘した受動文の過剰な生成ならびに過小生成という問題はなくなり、(2)ならびに(3)の例文の非文法性は少なくとも統語的に説明されなければならない問題ではなくなった。

しかしながら、この名詞句移動による受動文の派生も問題がないわけではない。最も大きな問題は、受動文の形態素がなぜ格を吸収してしまうかである。Chomsky (1981) では、この格の吸収は単に規定 (stipulation) であるとしている。英語だけを見ていれば、確かにこれで問題はないように思われる。しかし、この分析では、能格言語を扱えないということが、早くから Shibatani (1985) らによって指摘されていた。また、もともと対格を付与しない自動詞を含む非人称受動文 (impersonal passive) は、吸収するべき格がないので受動文の形態素が現われないということになるが、実際は(6)のドイツ語や(7)の日本語の例文からも分かるように、非人称受動文は極めてよく観察される現象である。また逆に、受動文では対格は吸収されて表層には現われないはずであるが、(8)の日本語の間接受動文のように、受動文で対格が表層に現われる場合は、これも扱うことができない。

- (6) Es wurde bis spät in die Nacht getrunken.

it-expletive was till late in the night drunk (Jaeggli (1986))

- (7) 太郎が昨日雨に降られて、困っていた。

- (8) 先生が生徒に車を蹴られた。(Washio (1990))

これらの問題に関して、Baker, Johnson and Roberts (1989) は、受動文の形態素-en が項 (argument) であると仮定すれば、格の吸収が説明できるとする。

すなわち、受動文の形態素-enは項であるので格を付与されなければならない、Vから格をもらうことになる。そうすると、論理的目的語の名詞句は、この位置では格をもらうことができなくなってしまい、文法的主語の位置に移動され、(9)のS構造をもつことになる、とすればよい、とする。

$$(9) \quad [_{S,IP} [NP_i [_{I'} [_{I'} be_j] [_{VP,t_j} [_{S'} [V_k + en] [_{VP,t_k} [_{NP,t_i}]]]]]]]$$

$\uparrow$ ————— NP movement —————
 $\downarrow$

また、非人称受動文を許す言語では、受動文の形態素-enが主格を付与されると考え、文法的主語の位置には虚辞が挿入されるとする。

(6) Es wurde bis spät in die Nacht getrunken.

$$(10) \quad [_{S'} - - - [_{I'} [_{VP} getrunken + en] [wurde]]]$$

$\uparrow$ ———
 nom. Case

Baker, Johnson and Roberts (1989) のように-enが項であると仮定すると一見格の吸収が動機づけられるように見える。しかし、事実はそれほど単純ではない。非人称受動文と対格をもつ受動文がやはり問題となる。仮に非人称受動文で、主格が受動文の形態素に吸収されるとすると、文法的主語の位置に現われる名詞句に格を付与するものは何もない。すると文法的主語の位置を占める虚辞は、格も Θ 役割ももっていないものになってしまう。Chomsky (1992) では、虚辞の there は格も Θ 役割ももつことになっているので、虚辞と呼ばれているものに二種類あることになってしまう。仮に、二種類の虚辞を認めることにしても、(7)の日本語の非人称受動文のように、虚辞ではなく Θ 役割をもつ名詞句が文法的主語の位置に現われる言語については全く説明できない。

また、世の中には非人称受動文でありながら、対格が表層に現われる言語が存在するという。例えばウクライナ語、ロシア語の一部の方言、ウエールズ語、ポーランド語、イタリア語の si-passive などこれは決して稀な現象ではない。非人称受動文ではないが、日本語の間接受動文も、例文(8)から分かるように、対格が吸収されず、論理的目的語が対格のまま残り、論理的主語が「に格」と

なり、文法的主語の位置には動作の及ぶ対象が「が格」として表層に現われる。日本語では、非人称受動文同様、間接受動文でも文法的主語として現われる名詞句に格を与える何らかのメカニズムが必要である。

このように格の吸収という現象は言語によってさまざまである。Baker, Johnson and Roberts (1989) も、格の吸収は普遍的なものではなく、ウクライナ語のように受動文の形態素が対格を吸収しないもの、ドイツ語のように対格があれば義務的に吸収するもの、英語のように対格を吸収しなければならないものの三種類に分類している。

またもう一つの統語論的問題として、疑似受動文 (pseudo passive) がある。英語では前置詞と自動詞で対格を付与する他動詞が作られると再分析 (reanalysis) するが、フランス語では、このような解釈は不可能であり、(11) に示すように非人称受動文を使わなければならない。

- (11) a. This bed has been slept in.
 b. *It has been slept in this bed.
 c. *Ce lit a été dormi dans.
 d. Il a été dormi dans ce lit. (Washio (1985))

格の吸収の現象と相まって、この再分析も類型的に研究してみるとおもしろい分野である。

1. 1. 3. 最小性理論

Chomsky (1992) では、従来の D 構造、S 構造を放棄し、あるのは LF と PF のみであるとし、移動規則ではなく、代わりにコピー理論を用いる最小性理論 (Minimalist Program) が提唱されている。この文法体系は、辞書と計算システム (computational system) から成り、語彙範疇は、X バー理論に従って投射される。そしてこの投射された構造から、より大きな句構造を複合変形 (generalized transformation) によって作るが、この際複合変形には一切制約

がない。言ってみればどのような構造を生成してもよいのである。そして LF においてその生成された構造が合法的 (legitimate) であれば、その構造の派生が収束 (converge) し、非合法的 (illegitimate) であればその派生は崩壊 (crash) する。合法・非合法性を決めるのは完全解釈の原則 (Full Interpretation Principle) である。従来の格理論や Θ 規約はこの完全解釈の原則に組み込まれたと考えてよい。

さて、受動文に関して言えば、Chomsky (1981) との最大の違いは、名詞句移動という規則ではなくコピー規則によって受動文を生成する点である。例えば John was killed という文の LF は(12)である (Chomsky (1992) ではコピーされる先行詞を t で表しているが、従来の痕跡と紛らわしいので、ここでは (John) で表すことにする)。

(12) John_i was killed (John_i)

名詞句は連鎖をなし、格と Θ 役割を一つずつもっていなければならない、それは LF で照合 (check) される。(12)の例では、CH = (John_i, (John_i)) の連鎖が John_i に格が、(John_i) に Θ 役割が付与されているので、この LF は合法的であり、従ってこの文の派生は収束する。そしてコピーの先行詞は PF で消去される。最小性理論ではどのような LF を作ることも可能である。例えば(13)のような LF も生成することはできる。

(13) John was killed Bill.

ただし、この LF は合法的ではない。CH = (John) が格はあるが、 Θ 役割をもっておらず、また CH = (Bill) が Θ 役割をもっているが格が付与されていないからである。よってこの派生は崩壊する。

この最小性理論では、GB 理論と異なって名詞が移動しないので、前節で挙げた名詞句移動の動機付けすなわち格の吸収に関わる問題は存在しない。ある名詞句の連鎖に格と Θ 役割が付与されるか否かは、個々の言語内のメカニズム

によって決まることになる。この枠組みでは、非人称受動文がうまく説明できる。例えば(6)は LF と PF に入る時には(14)の表示をもっていると考えられる。

(14) ϕ wurde bis spät in die Nacht getrunken

(14)においてCH = (die Nacht) 以外の連鎖はなく、この連鎖には格も Θ 役割も与えられているので(14)は合法的な LF である。また、Chomsky (1992) ではまだ PF がどういう役割を担うかについては詳細に述べていないが、PF において ϕ に虚辞の es が挿入されると考えれば(6)の音声表示を得ることができる。虚辞の es が PF で入るとする根拠は、次節でも述べるように、前置詞句が文頭にきた場合、es は決して表層に現われないことである。

(15) Bis spät in die Nacht wurde (*es) getrunken.

このように従来の理論では問題であった非人称受動文はうまく説明されるが、この最小性理論に関しては、疑問が二つある。一つはなぜ PF に入る前にコピーが完了していなければならないかという疑問である。格と Θ 役割は LF で照合されるのであるから、この照合前にコピーが起これば十分なはずである。しかし、実際のところは、PF では、コピーの先行詞を消去するのであるから、例えば John was killed という音声表示を派生しようとする、(12)の構造を PF に入る前にもっていなければならない。このことは、暗に PF と LF が分岐する境界の存在を認めることになり、従来の S 構造と区別がつかなくなり、S 構造の放棄という大前提とは相矛盾することになってしまう。このようにコピーが PF に入る前に完了していなければならないという主張は、単なる規約として片付けるには理論的にリスクが大きすぎる。

第二の疑問は、格付与のメカニズムに関してである。英語の主格や対格、属格は、spec-head 関係によって与えられるが、斜格だけは spec-head 関係では与えられず、整合性に欠ける。格付与のメカニズムはこれからもっと精密に研究されるべき問題である。

1. 2. 意味論・語用論的分析

次に受動文の意味的分析について見ることにする。まず、主語に関してであるが、英語の場合は、受動文の主語にかなりの意味的な制約があり、格と⊙役割が一つずつ与えられていても必ずしも容認可能な文になるとは限らないことが以前から指摘されている。

- (16) The horse has / Horses have / * A horse has been domesticated for thousands of years. (Werth (1980))

英語においては、普通受動文の主語には不定名詞句は現われない。(16)においては主語はすべて総称的に解釈されるが、受動文の主語としては不定名詞句は容認不可能である。これは、英語という言葉が、情報構造上旧情報から提示して、新情報は文末に置くタイプの言語であるからであるとされる。英語の主語は、文頭かあるいは文頭に近い位置に現われ、旧情報を表す定名詞句がその位置を占めるのが普通である。初出の不定名詞句は主語の位置には非常に現われにくいものと言える。受動文の主語もその例外ではない。文レベルでいえば、受動文とは何らかの主題 (topic) についての叙述であり、その主題になるに足るものしか受動文の主語の位置に現われることができない。初出の不定名詞句が受動文の主語となりにくいのは、はじめてのものに対して何らかの叙述するのが人間の認識上難しいからであると考えられる。

しかし、定名詞句であれば、常に受動文の主語になれるわけでもない。

- (17) The Prime Minister stepped off the plane.
 a. She was immediately buffeted by the wind.
 b. # The wind immediately buffeted her. (Brown and Yule (1983))

(17a) も (17b) も主語がそれぞれ代名詞と定名詞句で、いずれも旧情報

を表していることにはかわりがないが、談話としては、前者のほうが自然である。第一文は、The Prime Minister についての叙述である。つまり、The Prime Minister がこの文の主題 (topic) になっている。(17a) では受動文を使うことによって第一文の主題を維持しているが、(17b) では主題が一貫しておらず、不自然な印象を与えてしまう。受動文とは、機能的に見るならば、普通は文の主語にならないようなものを主語の位置に引き上げて、談話の主題を維持する一つの方法であると言えよう。そして、本来主語の位置を占めるものが by 前置詞句となる。

英語の受動文の場合、by 前置詞句は Jespersen (1924) によれば70-94%は現われないという。従来受動文の機能は、動作主の非焦点化 (defocusing of agent) であるという説がある (Shibatani (1985) など)。確かに、英語でも(18)のような虚辞が文法的主語となっている場合、動作主は全く表に出ておらず非焦点化されているように思われる。

- (18) It was believed that the sun revolved around the earth in the old days.

しかしながら、by 前置詞句で表されるのは、動作主ばかりではない。

- (19) a. Elmer was seen by everyone who entered. (Experiencer)
 b. The intersection was approached by five cars at once. (Theme)
 c. The porcupine crate was received by Elmer's firm. (Goal)
 d. The house is surrounded by trees. (Location) (Marantz (1984))

また、(18)と(20)は真偽値が同じである。であるならば、同じ命題内容を表すのに、異なった表現を使うからには、そこに何らかの機能の違いがあるはずである。

- (20) The sun was believed to revolve around the earth in the old days.

また、数は少ないとはいえ、新情報であるので文脈から復元されることができず、削除されることができない *by* 前置詞句も存在する。

- (21) ... The material was developed by Roland Belz, 38, a wealthy, German-born economist who studied chemistry and computers of Ludwig-Maximilians University in Munich. ... (*Fortune*, Sept. 1, 1986)

この受動文は、新しく開発された素材について述べている談話の一部で、素材を文法的主語にたてた受動文ではなく、動作主を主語にして能動文を代わりに入れると、談話の流れが悪くなってしまう。先に見た(17)の例でも同じであるが、英語の主語は談話の主題を維持する上で重要な役割を果たす。受動文は、動作主の非焦点化という消極的な機能ばかりでなく、談話の主題を作るという積極的な機能ももっているといえよう。

1. 3. これからの理論的方向

以上見てきたように、言語理論は統語的に強く制約を課す理論から、ほとんど統語的に制約のない文法体系に変わってきたといえよう。受動文に関しても *X* バー理論に従って投射すること以外に統語的制約はない。こうして生成された句構造が *LF* として合法的であるか否かを決めるのは、完全解釈の原則である。この完全解釈の原則が、従来提唱されてきた認可条件 (*licensing condition*) をどこまで取り込んでいるのかは、最小性の理論が萌芽したばかりであるのでまだよく分からないが、格理論と Θ 規約は完全解釈の原則に含まれている。ただ、従来普遍的に説明しようとしていた格や Θ 役割の付与は個別文法の領域となった。つまり、名詞句の連鎖には格と Θ 役割が一つずつ与えられていなければならない、という最も基本的な特性だけを普遍的とし、どういう格やどういう Θ 役割がどういうメカニズムで付与されるかということは、個々の文法で個別に決められることになった。これからは個別文法がもっと充実するであろうし、個別文法間の類型論的研究も今まで以上にもしろいものになるであろう。

るようにそれは基底位置で主格名詞句として実現できる。もちろん、(22) c. のように一見移動を示唆するケースも可能だが、それはいわゆるスクランプリング（その妥当性はもちろん新たに議論を要するが）によるものとも解釈できるし、いずれにせよ義務的移動を仮定する根拠は希薄である。

これらの現象に対して Den Besten (1985) は名詞句移動と連鎖統率 (chain government) を同時に仮定している。名詞句移動は、前節の枠組がそのまま適用された場合であり、(22) c. がその例である。連鎖統率とは、簡単に言えば格付与されない名詞句に対して主格を付与するシステムである。名詞句移動では、文字通り名詞句が格付与位置に移動するのに対して、連鎖統率によれば格が基底位置にある名詞句に移動することになる。(22) b. は連鎖統率の結果とされる。

この説明は、一方で名詞句移動の非義務性を主張すると共に、他方で格付与の在り方を問題にしている。格付与のシステムは未だ十分に解明されていないが、これを問題にすることによって、受動化を初めとする態の変換に有益な知見が得られると思われる。受動化に名詞句移動を認めるか否かという問いに明確な答えがなく、また生成理論内部においても移動という概念が再検討されている現在、移動そのものには直接には関わりにくい。以下では格、特に主格付与の在り方を中心に議論する。

その前に、前節との関連で格吸収に関して簡単に付け加える。ドイツ語の受動形態素は、通常対格を吸収する。ただし、この点も(23)のような未吸収の例もあり、幾分議論を必要とする：

(23) Es wird gejubelt und *Fähnchen* geschwungen. (Fanselow 1987)

it-expletive is-3. sg. cheered and flags-pl. swung

前節で、非人称受動でありながら対格が表層に現れる言語としてウクライナ語などに言及したが、その際いかなる制約が伴うかは、今後類型論上のテーマとなろう。というのは、次の(24)との対比から、定不定効果 (definiteness effect) あるいは再分析 (reanalysis) の可能性などの諸条件が問題となるからである：

(24) *Es wird *die Fähnchen* geschwungen.

2. 2. 主格付与

それでは、受動文における格付与、つまり主格の付与はどのように説明すべきであろう。先に Baker 他 (1988) は、非人称受動において受動形態素 *-en* に主格が付与されると仮定していた。しかし、とすると受動形態素は対格目的語がある場合には対格を、無い場合には主格を、というように2つ別種の格を吸収することになる。これはかなりアドホックな説明である。これを示唆する独立の現象も提示されていない。そこで、格付与の側から次の原則を提案したい：

(25) ⑨役割を担う項に主格を付与せよ。

ただしこの原則は、動詞が対格を付与したり、先行する名詞と隣接 (adjacent) して属格を受ける場合には当てはまらない。また、特定の階層構造において与格を受ける場合も別である。(25)は、上記以外のケースに対していわばデフォルト規則的に適用されるものである。

人称受動の場合、動詞は対格を付与しないので、動詞句内にある名詞句 (目的語) は原則(25)により主格を受ける。これが名詞句移動、連鎖統率、スクランブリングなどいずれの操作 (の組み合わせ) によるのか、あるいはミニマリスト・プログラムにおけるようにそのいずれでもないのかはここでは問題にしない。

非人称受動の場合は以下の説明が可能である：

(26) *daß bis spät in die Nacht* [VP $\emptyset$ *getrunken wurde*]

that till late in the night drunk was

(25)により、主格が与えられるのは⑨役割を担う項に限定される。よって、(26)における⑨役割ゼロの項は格フィルター (Chomsky 1981) により有形とならない。

ここで議論を要するのは、虚辞 *es* の可能性である。これに関しては、まず *es* の語彙的特性を明確にする必要がある。周知のように、問題となる *es* には、文頭以外では消失する場合(27)といかなる位置においても消失しない場合(28)とがある：

(27) Es wurde bis spät in die Nacht getrunken.

it was till late in the night drunk

Bis spät in die Nacht wurde (**es*) getrunken.

daß (**es*) bis spät in die Nacht getrunken wurde.

(28) Es hat bis spät in die Nacht geregnet.

it has till late in the night rained

Bis spät in die Nacht hat *(*es*) geregnet.

daß *(*es*) bis spät in die Nacht geregnet hat.

Lenerz (1985) は、一方で前者を「主題の *es* (Topik-*es*)」、後者を「主語の *es* (Subjekt-*es*)」に分類し、他方で歴史的変遷における両者の連続性を例証している。この連続性は、現代語においても、(29)のような言語事実に現れていると言える ((29)の諸例はもちろん現代語として一般的表現ではないが、問題は文法性の判断である。):

(29) Es hungert / schaudert / friert mich.

it hungers / shudders / freezes me

Mich hungert / schaudert / friert (*es*) .

daß (*es*) mich hungert / schaudert / friert.

つまり、(29)の随意的 *es* は「主題の *es*」と「主語の *es*」の中間的性格を示しているわけである。

以上 *es* の事実関係を格付与の在り方と関連付ければ、「主語の *es*」は必ず ④ 役割を持ち、結果、純粋な虚辞 *es* は「主題の *es*」のみとなる。なお、この

ことも先の一般化(25)によって説明される 1 ケースと見なせる。

「主語の es」が⊙役割を担うことは、それが後続する zu 不定詞句のコントローラーになれることによって裏付けられる：

- (30) Manchmal regnet es, ohne zu hageln. (Fanselow 1987)

sometimes rains it, without to hail

他方、「主題の es」ではそれが不可能である：

- (31) Es haben die ganze Nacht die Nachtigallen gesungen, (*ohne geschlafen zu werden).

it have the whole night the nightingales sung, without to be slept

非人称受動文(26)に戻れば、 ϕ 項に主格が与えられないのは「主語の es」が ϕ 項を実現できないからと結論できる。一方、 ϕ 項を実現できる「主題の es」は文頭位置にしか生起できない。これは、「主語の es」が IP レベルで、「主題の es」が CP レベルで作用するという Lenerz (1985) の説明とも対応する。また、Den Besten (1985) の連鎖統率を仮定した場合は、「主題の es」が主格を担っているという前提において、CP 内から IP 節点を越えて VP 内への格付与は不可能であるとも解釈できる。

以上、非人称受動において ϕ 項を仮定した場合、それがなぜ無形のまなのかを示した。

前節で言及したように、Chomsky (1992) は英語の虚辞 there に格も⊙役割も仮定している。there が文頭以外は消失しなければならない点などから同様のステータスはドイツ語の「主題の es」に認められる。しかし、上述したように、「主題の es」に格や⊙役割を仮定するのは困難を伴う（特に⊙役割）。「主題の es」と「主語の es」が元来同質であるにせよ、消失に関する異なった振舞いの他にも、前者では es 以外のパラディグマが完全に排除されるのに対し、後者には次に見るように das による交替も特定のコンテキストで許容さ

れる：

(32) Es / *Das wurde vielleicht gefressen !

it / this was strongly eaten

(33) Es / Das hat vielleicht geregnet !

it / this has strongly rained

これは、「主語の es」が主格付与を前提としている一方、「主題の es」では必ずしもそうでないことを示唆している。「主題の es」しか当該の位置に立てないのであるから、そこでは純粹虚辞としてのレクセーム es をそのまま語彙登録しておけば十分と考えられる。また、上例(31)に見られるように、動詞の一致が要求されない点も、この考えを支持している。

⊙役割の有無に関しては、先の主語コントロールの可不可に加えて、次の観察が参考になる：

(34) a. daß es diesem Japaner in Dortmund sehr gut gefällt

that it this Japanese in Dortmund very well pleases

b. daß Dortmund diesem Japaner sehr gut gefällt

(35) a. daß es mit dem Wetter endlich vorbei ist

that it with the weather finally away is

b. daß das Wetter endlich vorbei ist

(36) daß es sich * (auf Luisen Bauernhof) angenehm lebt

that it Refl. on Luisen farm pleasantly lives

(以上 小川 1993)

ここで、(34) a. や(35) a. における「主語の es」は、それぞれ後続する前置詞句 in Dortmund や mit dem Wetter と同一指標を付されており、結果⊙役割を継承していると考えられる。その論拠として、(34) b. や(35) b. におけるように同一の⊙役割が主語に立てる点が挙げられる。また(36)に見られるように、非人称中間構

文 (impersonal middle construction) において副詞句 auf Luises Bauernhof が削除不可能なのは、「主語の es」がそれと同一指標を持つからと考えられる。⊙役割と結び付いていなければならない「主語の es」からそれをいわば奪ってしまうことはできないのである。この点は(34) a. や(35) a. の前置詞句に関しても同様である。

このように、「主語の es」についてはそれが⊙役割を持たねばならない証拠が幾多見出せる。一方、「主題の es」についてはそうではない。英語の there も含めて、格ならびに⊙役割の有無に関してさらなる議論が待たれるところである。

最後に、非人称受動が不可能な自動詞(構文)について述べる：

- (37) *In Rothenburg wird auch heute von vielen Japanern angekommen.

in Rothenburg is also today by many Japanese arrived

- (38) *Es wurde gestern reichlich zerbrochen.

it-expletive was yesterday enough broken into pieces

ここでは、Burzio (1986) を端緒とするいわゆる「非対格仮説 unaccusative hypothesis」が有効である。それに従えば非対格(能格 ergative と呼ばれる)動詞はその目的語に対格を付与せず⊙役割のみを指定するのであるから、その⊙役割は原則(25)から主格により有形とならねばならない。(37)では、当該⊙役割が随意的前置詞句 von vielen Japanern によって実現されている。また(38)では、当該⊙役割が主格を受けず実現されないままである。もちろん、文頭の es が「主題の es」でなければ(つまり⊙役割を持つ es ならば)、助動詞を sein にすることで文法的な文が得られる。非対格動詞 zerbrechen の目的語が主格を受けた場合である：

- (39) Es ist gestern zerbrochen. (es ≠ 虚辞)

2. 3. 今後の課題

以上、本節ではドイツ語の受動文形成が主格付与の在り方により決定されていることを主張した。ここで仮定された主格付与の有効性は、受動文の他にも今触れた非対格（能格）構文、さらには次のような中間構文においても検証されていかねばならない：

(40) Das Buch liest sich leicht.

the book reads Refl. easily

ここでは、主格付与が再帰代名詞 *sich* の出現との関連で論じられる必要がある。

また受動文に戻れば、現代ドイツ語では前置詞受動文 (prepositional passive) は通常許されないとされる。(そもそも前置詞残留 preposition stranding が許されないとされる。) しかし、これに関しても前置詞句の代用形である *da* (あるいは *wo*) + 前置詞における *da* (あるいは *wo*) の主題化(41)、ひいては動詞接頭辞と前置詞の関連性(42)など、横断的に議論されるべきテーマが残されている：

(41) daß *da* aber auf keinen Fall *drauf* verzichtet wird

that 'it' but in no case on 'it' gave up is

(42) Der Keller muß *ausgepumpt* werden.

the cellar must pumped out be

(cf. Man muß das Wasser *aus* dem Keller pumpen.)

they must the water out of the cellar pump

3. 日本語の受動接辞と意味の顕現

3. 1. 本節の問題意識と考察対象

言語記号の意味・構造・変遷を考える際、常に関わってくる問題の1つに同義関係の問題がある。特に、人間が文に関して有する知識を明らかにしようとする共時的研究は、大局的には(43)の問題をめぐって（実際には（43a）の問題を殆どないがしるにしたまま（43b）の問題をめぐって）展開されてきたと言える。

- (43) a. 文間の同義関係をどのように認定すべきか？
 b. 認定された同義関係をどのように扱うべきか？

ここで言う同義関係は、人間が日常的に行う様々な認知的情報処理の基盤を形成しており、極めて重要なものである。例えば我々は「彼女が彼に殴られた」と聞いて、〈彼はもう乱暴しないと約束していたのに、約束を破った(彼女を殴った)んだな〉等と推論できる。この推論は、「文彼女が彼に殴られたが真であれば文彼が彼女を殴ったも真」という我々の知識を基盤としている。

勿論、この2文間には意味の違いがあり、厳密には同義ではない。従って上の推論は、より正確に言えば、「文彼女が彼に殴られたが真であれば文彼が彼女を殴ったも真」という言明が妥当な言明になるよう調節された「真である」という言葉が指し示す、或るラフな文意レベルでの同義関係に関する我々の知識を基盤としているということになる。だがこのラフな文意は、様々な名称(真理条件的意味・論理の意味・コトガラの意味等)で呼ばれこそすれ、微細な文意との区別が困難なことも多く、認定基準は明確とはいえない。これが(43a)の問題の背景である。

(43b)の問題、特に能動文と受動文の同義関係の扱いに関しては、これまで様々な可能性が様々な立場から追及されている。例えば関係文法では、能動文に対応する始発層からの(広義の)派生で受動文を得る方向が試みられてい

る。対して最近のチョムスキー文法では類似の試みが放棄され、能動文・受動文には各々別個のLFが立てられ、結果として両文の同義関係は統語的派生によってではなく、名詞句の担う Θ 役割によって保証されることになる。更に能動文・受動文を過不足なく生成するため格付与及び格吸収・ Θ 役割付与の諸原則が工夫されている実態は前2節のとおりである。ともあれ受動文は、能動文ー受動文というヴォイスの対立が幅広い言語に見られるという認識の下、(43)の問題を考察するにあたって恰好の題材となってきた。

(43a)の問題に対して、筆者は部分的な解答ではあるが(44a)を提出し、(43b)の問題に対しては(45)の但し書き付きで(44b)を検討している途上にある。

(44) a. 同義関係の認定基準は対称性の基準を含む (cf. 定延 (1993b))。

b. 同義関係は事態認知スキーマの部分的同一性として扱う。

(45) 事態認知スキーマのモデルとしては、Croft (1991) や Langacker (1991) のビリヤードボールモデルだけでなく、カビ生えモデル (cf. 定延 (1993a) ・Sadanobu (1993)) をも認めるべきである。更に、事態認知スキーマと深層格 (Θ 役割) は、ラフな同義関係の処理候補として両立可能である。

(44b)の「事態認知スキーマ」は本格的な研究の歴史が浅く、その基本的性格も含めて今後多くの修正が必要と思われるが、事態表現の様々な側面を統一的に説明し得る枠組としては注目に値しよう。前2節との関連で言えば、関係文法の立場から提出されている Clause Union に関する諸法則、或いはチョムスキー文法に基づく格形や Θ 役割の規定等に認知的動機づけを与えるものとしても将来利用できるかもしれない。本節では(44b)を更に明確なものにするための予備的考察として、現代日本語の接辞(*r*)*are*の意味につき、認知言語学的立場からごく部分的な考察を行う。ただ、ひとくちに認知言語学的立場といってもその実態には種々雑多なものがあり、コンセンサスの得られた包括的枠組が確立されているわけではない。本節では Lakoff (1987) ・Croft (1991) ・

Langacker (1982・1987・1991)を弱干意識したが、筆者独自の考察に基づく部分も少なくないことを予め断っておく。例えば「認知言語学的研究」と呼ばれるものの中には、文間の微細な意味の違いをクローズアップするあまり、ラフな同義関係を軽視・無視するものもあるが、筆者は冒頭に述べたとおり、微細な意味の違いと同様、ラフな同義関係もやはり言語学で扱わねばならない重要なものとする。従って、元来ラフな同義関係を捉えるために考案された「深層格」を否定し、名詞句の格形と直結する形で「深層格」を再規定する試みには賛成しかねる（詳細は定延（1993b）を参照）。

3. 2. 事態認知スキーマモデル

(44b) の事態認知スキーマについて、本節の議論と直接関与する部分のみをごく簡単に説明しておく。一言でいえば事態認知スキーマとは、事態認知は決して無秩序になされるのではなく、人間が当該事態を一定の枠（スキーマ）に当てはめる形でなされるという考えを受けた概念である。既によく知られた事態認知スキーマのモデルとしては、Croft (1991) や Langacker (1991)（元を正せば Talmy (1985)）で提案されているビリヤードボールモデル（BILLIARD BALL MODEL）がある。

ビリヤードボールモデルは、時間・空間・モノ・エネルギーという4要素から成る。事態をモノからモノへのエネルギー推移とし、エネルギー推移をボールどうしの衝突で表す点にこのモデルの特徴がある。例えばジョンが石をハンマーで割ったという場合、このモデルは当該事態を、ジョンからハンマーへ、ハンマーから石へといったエネルギー推移として、概ね図1のように表す。

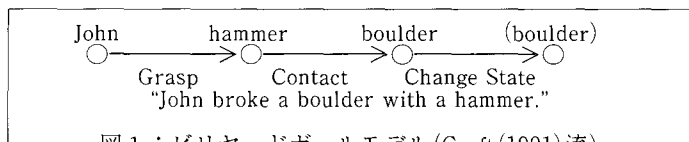


図1：ビリヤードボールモデル (Croft (1991) 流)

図1では、ハンマーとの衝突の結果、石に生じる形状変化もまたエネルギー推

移、つまり石から石自体への再帰的なエネルギー推移として表されている。boulder のボールをコピーしているのはこの意味である。結果として、事態は一続きのエネルギーから成る action chain で表されている。

定延 (1993a) を発展させた Sadanobu (1993) では、従来殆ど或いは全く扱われていない5つの言語現象の考察を基に、事態認知スキーマモデルの構成要素として状態を加え、モノからモノへの再帰的なエネルギー推移と同様、状態から状態への再帰的なエネルギー推移（モノによらない、ある状態から別の状態への自然な変化）をも認めるべきであることを論じた。この考えを受けて、本節で言う action chain は、モノからモノへのエネルギー推移だけでなく、状態から状態への再帰的なエネルギー推移を含み得るとしておく。

3. 3. (r)are の受動表現方略

(r)are の意味を考える際注意しなければならないのは、受動と (r)are の関係はあくまで多対多の関係に過ぎないということである。まず、迂言的受動文⁽⁴⁶⁾ (cf. 村木 (1983)) を見てもわかるように、(r)are は受動文に常に必須というわけではないし、

- (46) a. 私は皆から袋叩きにあった。 c. 私は彼から非難を浴びた。
b. 私は彼に誘いを受けた。 d. 私は家主から追い立てを食った。

(r)are を用いて受動以外（具体的には自発・尊敬・可能）を表せる ((47) ことも周知の事実である（ possible (r)are の承接可能性の特異性は無視できないが、本節では言及しない））。

- (47) a. 私は皆から殴られた。 c. 昔の面影が偲ばれる。
b. 先生が民謡を歌われた。 d. まだこの服は着られますよ。

(48) のような認知言語学的立場 (cf. Lakoff (1987)) の方向性からすれば、以

上の多対対の関係は、(49)に述べる考えを導く。

- (48) a. 形式と意味の結び付きを無契的とは考えず、(できる限り) iconic な観点をとる。
- b. 一形式が多様な表現に使用可能であっても、意味は一つと考える。
使用表現の多様性は用法の多様性に還元し、一つの意味から多様な用法が派生されるプロセスは、プロトタイプ理論や比喩的拡張等を用いて、認知的に動機づける。
- (49) (*r are* は受動など意味せず、受動・尊敬・自発・可能といった用法が派生されるような、より抽象的な imagery のパターンを意味するに過ぎない。受動を表せる方略には様々なものがあり、我々はこの方略の一つを (*r are* で果たせるに過ぎない。

様々な受動表現の中で (*r are* 受動の特性を見極める (つまり様々な受動表現方略の中で (*r are* による受動表現方略の特性を見極める) には、まず (*r are* の意味ないし機能について考察する必要がある。既に Shibatani (1985) ではプロトタイプ理論に基づき、(*r are* が動作主を defocusing する接辞として特徴づけられている。本節では以下、これと異なった分析案(50)を試みに提案するが、

- (50) (*r are* は典型的には、話し手が注意モードに入っている (action chain 上に位置するモノを focusing する) ことを表す接辞である。action chain の始発点にあるモノを focusing すれば尊敬の (*r are* になる。action chain の始発点より後にあるモノを focusing すれば受動・自発・可能の (*r are* になる。

その前に(50)中の "focusing" につき、簡単な説明を付しておく。(50)の focusing とは、話し手が syntagmatic な注意を向けて表現の中心に置くということである (defocusing はその反対)。言語表現に直接関わる話し手の注意は (連続的な

がら) syntagmatic なものと paradigmatic なものに分けられる。前者は構文の形成(名詞句の格形表示や述語形態)と密接に結び付いたもので、例えば彼が彼女を殴ったにおいて、話し手は彼女よりも彼に注意を向けていると言われることがあるが、この場合の話し手の注意は syntagmatic なものである。対して paradigmatic な注意は場面や話者の知識に依存する部分が大きく、音調の形成と密接に結び付き、ポーズやプロミネンスに影響する。例えば彼が彼女を殴った(二重線はプロミネンス)において、話し手は彼女に注意を向けていると言われることがあるが、この注意は paradigmatic なものであり、話し手は彼女に、殴られるモノの候補(系列)の中で注意している。

また、固有非情の受動文(例えば(51a))において久野(1978)の視点制約(視点は主語名詞句指示物寄り)が強過ぎ、非固有の受動文(例えば(51b))が視点制約を無化することは金水(1992)等の通りだが、これは構文レベルの問題であって、(r)are の focusing を名詞句指示物の animacy 及び格形表示が或る程度打ち消し得る等と考えれば(50)はこれと矛盾するものではない。

(51) a. 岩が風に削られた。

b. 訴状が彼によって読み上げられた。

3. 4. action chain と (r)are

分析案(50)が Shibatani (1985)に限らず、(大野(1978)・Jacobsen (1991)等に見られるような、自発を (r)are の意味の中核に据える立場も含めて)従来の分析一般と大きく異なるのは、(i)尊敬の (r)are が動作主を(defocusing でなく逆に) focusing すると考える点、(ii) (r)are の意味記述に action chain を導入する点、の2点である。以下、この2点を論ずる。

現時点の筆者は、受動と同様、尊敬を表せる方略も決して1つには限られないと考えている。(50)は、人物の動作を間接的に、或いは自然の成りゆきとして表現するという、従来の分析でしばしば当然のごとく仮定される方略によってではなく、その人物に格別の注意を向けるという方略によって (r)are が尊敬を

表すというものである。この考えには、少なくとも以下3つの利点がある。

第1点。(r)areの解釈がしばしば1通りに決まりきらないことは、田中(1971)・西光(1990)等でも(52)のような例(田中(1971)の例を多少変更した)を用いて述べられているとおりだが、

(52) a. この点において、その2人の先生は区別されよう。

(受動・自発・可能・尊敬)

b. 桜にひかれる日本人の心

(受動・自発)

ここで漠然性(vagueness)と曖昧性(ambiguity)を区別して考えてみたい。(r)areの解釈は受動・自発・可能の3者に関して漠然とする(例えば或る程度は受動で或る程度は自発だという、受動と自発の混在した意味で話し手が用いる)ことはあっても、尊敬とこれら3者に関して漠然とすることはない。(52a)の(r)areは、100%尊敬か、それとも尊敬が全く関わらないかが曖昧ではあるが、漠然性はない(或る程度は尊敬で或る程度は受動等といった混在の意味では用いられない)。このように尊敬の解釈が受動・自発・可能の解釈と一線を画することは、受動・自発・可能・尊敬の(r)areを等しく動作主のdefocusing接辞と考えても説明できない。対して(50)を認めれば、尊敬はaction chainの始発点のfocusing、受動・自発・可能は始発点より後のモノのfocusingという形で、上のような違いが自然に説明できる。

第2点。尊敬の(r)areは連用修飾語句に関する解釈間の優劣に影響することがある。(53)を参照。

(53) a. 彼が2時に空港に行った。

b. 先生が2時に空港に行かれた。

(53a) (53b) いずれにおいても、連用修飾語句2時には出発時刻・空港到着時刻を表せ、この点で曖昧である。しかし(53b)では(53a)に比べて、出発時刻解釈が微妙ながら強くなり、空港到着時刻解釈は弱くなる。これは(r)

are が動作主（先生）を defocusing すると考えても説明できないが、(50)を認めれば、尊敬は動作主のエネルギー発出がハイライトされやすく、出発時刻解釈が得られやすくなると説明できる。

第3点。文のモードによっては、尊敬の (*r*) *are* は他の尊敬表現と比べて不自然になることがある。この種のモードは（程度の差はあれ）聞き手の動作を規制する策動的 (deontic) な色彩の濃いものである。例えば動作要求の場合、(54b) は (54a) と異なり、(受動の解釈は有り得ても) 尊敬の解釈は持たない。

(54 a. どうか召し上がって下さい。

b. ??どうか食べられて下さい。

動作のアドバイスをを行う場合も、動作要求の場合ほど顕著ではない ((55)は自然である) が、同様の傾向が見られることがある ((56b) は微妙ながら (56a) より不自然)。

(55) 一度ゆっくり話し合われたらいかがですか？

(56 a. 一度いらっしゃったらいかがですか？

b. ？一度来られたらいかがですか？

ここで注目したいのは、～て下さい・～たらいかがですか等といった言語表現において、(動作主の動作は問題になっても) 動作主自体は focusing されず表現されないのが普通だということである。(50)を認めれば、「以上の言語表現は尊敬の (*r*) *are* が動作主 (action chain の始発点) の focusing を表すことと相容れない」と説明できる。

以上3点により、尊敬の (*r*) *are* は action chain の始発点の defocusing でなく、focusing を表すと考えられる。次に (*r*) *are* の意味記述への action chain の導入根拠について、使役の接辞 (*s*) *ase* との関係から論じる。

使役の (*s*) *ase* と受動の (*r*) *are* の関係を見た場合、かなり並行的な部分があり、その実態は野田 (1991) で「対称性」として詳しく論じられているとおりだが、

(s) *ase* と (r) *are* については並行的でない部分も無視できない。一言でいえば (s) *ase* が (r) *are* より命題拡張的色彩を濃く持つということであるが、これを接辞意味論の中でどう位置づけるかが問題になる。(50)のように action chain という概念を持ち込めば、(s) *ase* は action chain 自体の表現に関わる接辞、(r) *are* は action chain を前提にした focusing に関わる接辞として、両者の非並行性がうまく捉えられる。以下、これを具体的に2点述べる。

第1点。(s) *aserare* が適格で?? (r) *aresase* がかなり苦しいように、(r) *are* は (s) *ase* に後接しても (s) *ase* は通常 (r) *are* に後接しない。(50)を認めれば、次のような説明が可能になる：(s) *ase* は action chain (の拡張) を表現するが、(r) *are* の本質は action chain 自体の表現ではなく、あくまで確定された chain 上のモノの focusing にある。従って chain が確定されない限り (r) *are* は生起しないので、(r) *are* は (s) *ase* に後接しても (s) *ase* は (r) *are* に後接しない。

第2点。一見余剰的な用法の有無に関しても、(s) *ase* と (r) *are* は違いを持つ。例えば (57a) の表す事態を彼が実現するという事態は、相当数の話者にとって (57b) だけでなく (57c) でも表現可能である (cf. 定延 (1991))。

- | | |
|------------------|------------------|
| (57) a. 私が番組にでる。 | (58) a. 彼が私を教える。 |
| b. 彼が私を番組にだす。 | b. 私が彼に教わる。 |
| c. 彼が私を番組にださせる。 | c.*私が彼に教われる。 |

このように (s) *ase* には一見余剰的な用法があるが、(r) *are* には原則的に、これに厳密に対応する用法は存在しない。((58c) の適格性はいかに私を focusing し彼を defocusing しようとも向上しない)。(50)を認めれば、(s) *ase* は状態から状態への再帰的エネルギー推移 (モノが担わないエネルギー推移) を表す形で action chain を表現し得るので問題の用法を持つが、(r) *are* はそもそもこのようなエネルギー推移と関わらないので同様の用法を持たないと説明がつく。

以上、(r) *are* と (s) *ase* の非並行的な部分は、(r) *are* が (s) *ase* と異なり action chain を前提に置く結果ではないかということである。

3. 5. 今後の課題

本節では現代日本語における受動文の構成要素として最も生産的な動詞接辞 (r)are を取り上げ、事態認知スキーマモデルを用いてその意味を考察した。能動文－受動文の対応ギャップ、影響性認知に基づく action chain の拡張といわゆる間接受動文、動作主名詞句の格形表示 (に／から／によって／のために)、*くられるの不適格性等、問題は多いが、全て今後の課題である。

4. おわりに

以上述べてきたような、GB 理論における名詞句移動・格吸収・格付与、及び最小性理論における格照合といった統語的操作と、微細な認知的意味の変異とがどのような対応関係にあるのか、つまりお互いがお互いをいかに動機づけているのかという問いは、受動文をめぐる問題をを超えて、今後の言語研究の大きなテーマとなるであろう。

参考文献

- Baker, M., K. Johnson and I. Roberts 1989 "Passive arguments raised." *LI* 20., 219-51.
- Den Besten, H. 1985 "Some remarks on the ergative hypothesis." In Abraham, W. (ed.) *Erklärende Syntax des Deutschen*. Tübingen : Gunter Narr. 53-74.
- Brown, G. and G. Yule 1983 *Discourse Analysis*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Burton-Roberts, N. 1976 "On the generic indefinite article." *Lg.* 52. 427-48.
- Burzio, L. 1986 *Italian Syntax : A Government-Binding Approach*. Dordrecht : Foris.
- Chomsky, N. 1957 *Syntactic Structures*. The Hague : Mouton.
- _____. 1977 "On Wh-movement." In Culicover, P. et al. (eds.) *Formal Syntax*.

- New York : Academic Press. 71-132.
- _____. 1981 *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht : Foris.
- _____. 1992 " A minimalist program for linguistic theory." MIT Occasional papers in Linguistics No. 1.
- Comrie, B. 1988 " Passive and voice." In Shibatani, M. (ed.) *Passive and Voice*. Amsterdam : John Benjamins.,9-23.
- Croft, W. 1991 *Syntactic Categories and Grammatical Relations*. Chicago : University of Chicago Press.
- Emonds, J. 1976 *A Transformational Approach to English Syntax*. New York : Academic Press.
- Fanselow, G. 1987 *Konfiguralität : Untersuchungen zur Universalgrammatik am Beispiel des Deutschen*. Tübingen : Gunter Narr.
- Jackendoff, R. 1972 *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge : MIT Press.
- Jacobsen, W. M. 1991 *The Transitive Structure of Events in Japanese*. Tokyo : Kurosio Publishers.
- Jaeggli, O. A. 1986 " Passive." *LI* 17., 587-662.
- Jespersen, O. 1924 *The Philosophy of Grammar*. London : Allen and Unwin.
- 金水 敏 1993 「場面と視点－受身文を中心に－」『日本語学』第11巻第9号, 東京: 明治書院, 12-19.
- 久野 暁 1978 『談話の文法』, 東京: 大修館書店.
- Lakoff, G. 1987 *Women, Fire, and Dangerous Things*. Chicago : University of Chicago Press.
- Langacker, R. W. 1982 "Space grammar, analysability, and the English passive." *Lg.* 58., 22-80.
- _____. 1987 *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol. I . Stanford, Calif. : Stanford University Press.
- _____. 1991 *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol. II . Stanford, Calif. : Stanford University Press.

- Lenerz, J. 1985 "Zur Theorie syntaktischen Wandels : das Expletive *es* in der Geschichte des Deutschen." In *Erklärende Syntax des Deutschen*. Tübingen : Gunter Narr., 99-136.
- Marantz, A. 1984 *On the Nature of Grammatical Relations*. Ph. D. MIT.
- 村木新次郎 1983 「迂言的なうけみ表現」『国立国語研究所報告74研究報告集(4)』, 東京: 秀英出版.
- 西光 義弘 1990 「文脈依存性と多義性」『日本語の文脈依存性に関する理論的実証的研究』2《拡張版》平成元年度科学研究費総合研究(A)研究成果報告書. 1-83.
- 野田 尚史 1991 「日本語の受動化と使役化の対称性」『筑波大学文芸・言語学系紀要 文藝言語研究 言語篇19』, 31-51
- 大野 晋 1978 『日本語の文法を考える』, 東京: 岩波書店.
- 小川 暁夫 1993 「能格性と格付与」神戸大学ドイツ文学論集刊行会編『ドイツ文学論集』第22号. 71-98.
- Sadanobu, T. 1993 "The Role of pragmatic factors concerning synonymous relation," ms.
- 定延 利之 1991 「SASE と間接性」仁田義雄 (編)『日本語のヴォイスと他動性』, 東京: くろしお出版. 123-47.
- _____. 1993 a 「事態認知モデル構成要素としての状態の必要性」『日本認知科学会第10回大会発表論文集』. 76-77.
- _____. 1993b 「深層格が反映すべき意味の確定にむけて」仁田義雄 (編)『日本語の格をめぐる』, 東京: くろしお出版. 95-137.
- Siegel, D. 1973 "Nonsources of unpassives." In Kimball, P. (ed.) *Syntax and Semantics* Vol. 2. New York : Academic Press., 301-17.
- Shibatani, M. 1985 "Passives and related constructions," *Lg.* 61., 821-48.
- Talmy, L. 1985 "Force dynamics in language and thought," *Papers from the Parasession on Causatives and Agentivity, Twenty-first Regional Meeting*. Chicago : Chicago Linguistic Press., 293-337.
- 田中 章夫 1971 「れる」『日本文法大辞典』, 東京: 明治書院, 914-16.

- Washio, R. 1985 "Passives and subcategorization." *Gengo Kenkyu*. No. 87., 123-43.
- _____. 1990 "The Japanese passive." *Linguistic Review* 6., 227-63.
- Werth, P. 1980 "Articles of association : Determiners in context." In van der Auwera (ed.) *The Semantics of Determiners*. London : Croom Helm., 250-89.
- Ziff, P. 1966 "The nonsynonymy of active and passive." *Philisophical Review* 75., 226-32.